



家畜衛生だより



令和8年度10号（牛・豚・鶏） 令和8年7月発行



南部家畜防疫協議会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04（7092）2304
FAX 04（7092）1434

令和8年度飼料製造管理者講習会の開催について

e-ラーニングシステムを用いた本講習会の開催について、周知依頼がありました。
飼料製造管理者制度は、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づき、飼料の製造に当たり注意を必要とする抗菌性飼料添加物を含む飼料等を製造する際に、飼料等の製造を実地に管理するため、事業場ごとに法令に定められた資格を有する飼料製造管理者を設置する制度で、下欄の事業者には設置が義務付けられています。

- ・ 抗菌性物質を含む飼料の製造事業場
- ・ インド産落花生油かす（特定飼料）を含む飼料の製造事業場
- ・ 尿素又はジウレイドイソブタンを含む飼料の製造事業場
- ・ 飼料添加物の製造事業場

飼料製造管理者の設置が必要な事業関係者の皆様は、以下から御確認ください。

【講義日程】令和9年1月7日（木）から令和9年2月26日（金）まで

【試験】令和9年2月26日（金）

【申請期間】令和8年7月15日（水）から令和8年8月31日（月）17時まで

※入金〆切：令和8年10月21日（水）

【受講申請先】FAMICホームページ＞行事・講習会等（<https://www.famic.go.jp/event/>）

【お問合せ先（ホームページ等）】

〒330-9731

埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎検査棟

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 肥飼料安全検査部

飼料管理課（担当：石田）

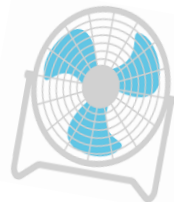
TEL 050-3797-1857

ホームページ：https://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub2_koshu.html

電子メール：kanrisha@famic.go.jp

暑熱対策について

- ・ 遮光ネットやよしずによる日よけ
- ・ 屋根への断熱材設置、石灰乳塗布、スプリンクラーの設置
- ・ 換気扇、扇風機による送風、畜体への散水
- ・ 密飼いを避ける
- ・ 清潔で冷たい飲用水、良質で消化率の高い飼料、ビタミン・ミネラルの補給



千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※急性悪性家畜伝染病の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。